

「ちがいのちがい」 ～このちがいあってもいいの？～

さぬき市では、身近な人権についての情報を積極的に発信することで、市民の皆さんに知ってもらい、人権が尊重されるまちづくりの取り組みとして、人権出前講座を行っています。

今回は、講座の一つである「ちがいのちがい」を受講した方々の意見を振り返ってみます。

この講座は、カードに書かれていることが、**あってもいいちがい**なのか、**あってはならないちがい**なのかを人権の視点から考えて話し合う講座です。

こんなカードがあります！

日本では食事の時に箸を使うが、インドでは指を使う。



みなさんは、どう考えますか？！

この講座に参加された方々のほとんどは、**あってもいいちがい**と考えました。その理由は、「**文化の違い**」、「**その国の習慣**」です。

それでは、次のカードはどうでしょう。



日本でアパートを借りるとき、日本人のQさんは簡単に借りられるが、外国人のZさんはなかなか借りられない。

半数の方は、外国人の方の人権を考え、**あってはならないちがい**と考えました。15%の方は、言葉やマナーの違いがあつて家主の気持ちがわかるから、**あってもいいちがい**と考え、35%の方は、**わからない**となっています。あなたは、どう考えますか？

平成24年に行われたある調査では、およそ45%の方が、「誰に貸すかは家主の自由だから、外国人に貸すことを断ってもいい」と回答しています。でも、もし「外国人である」という理由だけで、入居を拒否したなら、それは人権侵害になります。入居を断る原因は、「外国人はマナーが悪い」とか、「夜中に騒ぐのではないか」といった偏見や、思い込みが多いと考えられます。この偏見や固定化した見方をなくすには、相手のことをよく知ることが大切です。

国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化の違いなどを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会で共に生きていく社会を、“多文化共生”社会と言い、さぬき市もめざしています。そして、セミナー「やさしい日本語」やイベント「外国人と日本文化を楽しもう！」など、お互いに理解を深めることにつながる取り組みを行っています。

いま、さぬき市では、24の国・地域からおよそ430人の外国の方が生活していますので、日常の暮らしのなかで接する機会も増えていると思います。

まずは、「こんにちは」から、多文化共生の一步をはじめてみるのもいいかもしれません。

こんにちは！

